

AYA世代等のがん患者 支援事業について



栃木県保健福祉部健康増進課

AYA世代等のがん患者支援事業について

事業の趣旨

- AYA世代等のがん患者は経済基盤が脆弱である中、治療を継続しながら結婚、就労等のライフイベントに対応する必要があるなど、心理的・経済的負担が大きく、支援を必要としている。
- AYA世代等のがん患者の状況に応じた支援を行うことにより、社会生活の質の維持・向上を図り、安心して治療を継続できる環境を整備する。

1. がん患者交流支援等

2. 妊孕性温存支援

3. アピアランスケア支援

4. 在宅ターミナルケア支援

1. がん患者交流支援等

(1) 栃木県がんピアサポーター

- がん経験者等がその治療体験等を活かし、がん患者等の悩みや不安を傾聴し共感的に受け止め課題解決を図る『がんピアサポーター』を養成
- 今後、県の開催する交流会や病院の患者サロン等で活動予定
- 令和6年4月、11名の栃木県がんピアサポーターを登録

(2) がん経験者交流会

- がん患者等の心理的負担の軽減、及び、がんピアサポーターの質の向上を図ることを目的に、がん経験者交流会を開催
- 令和5年度:2回、令和6年度:3回予定(第1回は7月7日に開催)

(3) 社会保険労務士による就労相談支援

- 相談支援体制の充実を図るため、がん患者等の就労相談等について、社会保険労務士による助言及び派遣を実施
- 対象機関:がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、栃木県がん治療中核病院

2. 妊孕性温存支援

将来子どもを持つことを望むがん患者が行う卵子凍結、精子凍結等の妊孕性温存療法、及び生殖補助医療に要する経費の一部を助成する。

対象者	栃木県内在住、凍結保存時・治療開始時に43歳未満の者 等
指定医療機関	自治医科大学附属病院、中央クリニック、那須赤十字病院、国際医療福祉大学病院※R6. 1～、獨協医科大学病院※R6. 5～
申請窓口	栃木県健康増進課

対象治療	助成上限額	助成件数		
		R3	R4	R5
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円	8件	2件	4件
未受精卵子凍結に係る治療	20万円	9件	10件	4件
卵巣組織凍結に係る治療	40万円			
精子凍結に係る治療	2万5千円	2件	6件	3件
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円	—		
凍結胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	10万円	—	1件	1件
凍結した精子を用いた生殖補助医療	1～30万円	—		1件
合計		19件	19件	13件

3. アピアランスケア支援

がん治療による外見の変化により社会生活に困難を感じるがん患者を支援するため、ウィッグや乳房補整具の購入に係る経費を助成する。

対象者	<ul style="list-style-type: none">・栃木県内に住所を有する・がん治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴う医療用補整具を購入している・他の制度で助成を受けていない 等
補助対象	<ul style="list-style-type: none">・医療用ウィッグ本体(付属品及びケア用品を含まない。)・乳房補整具(左側、右側) ※1人当たり各1回限り
補助金額	各市町の定める額(県補助上限1万円)
申請窓口	市町

※補助内容や金額は、市町によって異なる。

4. 在宅ターミナルケア支援

末期がん患者が自宅で安心して日常生活を送ることができるよう、介護サービス等の助成制度がない18歳～39歳の若年がん患者の介護サービス等経費を助成する。

対象者	<ul style="list-style-type: none">・栃木県内に住所を有する・がん患者(医学的知見に基づき回復の見込みがない状態と判断された者に限る。)・在宅生活の支援及び介護が必要な者・他の制度で助成を受けていない 等
補助対象	訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び福祉用具購入に係る経費
補助金額	各市町の定める額(県補助上限額1月27,000円(生保受給者3万円))
申請窓口	市町 R6.6現在:宇都宮市、足利市、栃木市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、市貝町

※補助内容や金額は、市町によってる。

【参考】アピアランスケア・在宅ターミナルケア支援（R5実績）

No.	市町名	アピアランスケア(件)		在宅ターミナルケア (人・月)
		医療用ウィッグ	乳房補正具	
1	宇都宮市	220	130	13
2	足利市	47	4	8
3	栃木市	44	22	3
4	佐野市	42	12	
5	鹿沼市	37	11	
6	日光市	28	R6-	R6-
7	小山市	71	19	0
8	真岡市	18	8	0
9	大田原市	28	R6-	R6-
10	矢板市	11	3	
11	那須塩原市	33	6	
12	さくら市	23	1	
13	那須烏山市	9	2	
14	下野市	30	9	
15	上三川町	12	2	
16	益子町	6	3	
17	茂木町	0	1	
18	市貝町	1	2	R6-
19	芳賀町	2	1	
20	壬生町	20	4	
21	野木町	5	2	
22	塩谷町	6	0	
23	高根沢町	14	0	
24	那須町	2	1	
25	那珂川町	5	1	
	合計	714(677)	244(172)	24(15)

()内はR4実績

その他のがん対策事業

(1)がん検診対策事業

- がん検診受診率向上に向けた啓発活動(リーフレット・ポスターの配布など)
- 市町担当者を対象とした基礎研修やがん検診従事者研修会の実施
- がん検診精度管理に係る市町支援

(2)がん診療連携拠点病院整備事業

- がん医療の均てん化を図るため、県内拠点病院等(8医療機関)に補助金を交付

(3)がん登録事業

- がん登録推進法に基づく全国がん登録制度として、病院等からの届出情報の審査・整理、国への提出など、がん登録業務の実施
- がん登録届出情報の使用提供申請に基づく審査、提供

(4)がん教育の推進

- 教育委員会との連携による外部講師を活用したがん教育の実施
- 中学校等での県政出前講座の実施